

令和6年度 長野支部事業結果報告

令和 7年 7月 11日

令和6年度 長野支部事業計画項目一覧

基盤的保険者機能関係	戦略的保険者機能関係	組織・運営体制関係
<p>(1) 健全な財政運営</p> <p>(2) 業務改革の実践と業務品質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ①業務処理体制の強化と意識改革の徹底 ②サービス水準の向上 ③現金給付等の適正化の推進 ④レセプト点検の精度向上 ⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化 <p>(3) ICT化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①オンライン資格確認等システムの周知徹底 ②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応 	<p>(1) データ分析に基づく事業実施</p> <p>(2) 健康づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ①保健事業の一層の推進 ②特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上 ③特定保健指導の実施率及び質の向上 ④重症化予防対策の推進 ⑤コラボヘルスの推進 <p>(3) 医療費適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医療資源の適正使用 ②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信 ③インセンティブ制度の実施及び検証 <p>(4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進</p>	<p>(1) 人事・組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人事制度の適正な運用 ②更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成 ③働き方改革の推進 ④風通しのよい組織づくり <p>(2) 内部統制等</p> <ul style="list-style-type: none"> ①内部統制の強化 ②個人情報保護の徹底 ③法令等規律の遵守 (コンプライアンス)の徹底 ④災害等の対応 ⑤費用対効果を踏まえたコスト削減等

1. 基盤的保険者機能関係

(1) 健全な財政運営

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な 実施内容

- ・ 第1回評議会において、令和5年度決算を報告し、収支金額や剰余金等の説明を行った。
- ・ 第2回、第3回の評議会で協会の平均保険料率の考え方や支部保険料率について説明を行った。
- ・ 協会の財政運営に対する理解、協力を深めていただくため、令和5年度決算及び令和7年度健康保険料率に関して、支部ホームページや広報紙「協会けんぽNews」、メールマガジンにより加入者と加入事業所に広報した。

令和7年度 の対策

- ・ 評議会において、決算や剰余金（準備金残高）、協会の平均保険料率についてわかりやすく丁寧に説明し、意見を伺う。
- ・ 支部ホームページや広報紙「協会けんぽNews」、メールマガジンを利用し加入者と加入事業所に広報する。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

① 業務処理体制の強化と意識改革の徹底

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な
実施内容

- ・ 業務の標準化・簡素化・効率化に向けたマネジメントを実践し、職員の多能化とスキルアップを進めるとともに、業務処理日数の短縮に努めた。
- ・ 育成対象の職員（業務経験3年未満）に関して、所属ユニットの上司が気づいた点など随時OJTを行い、知識や処理速度など業務に関する必要なスキルを取得させ、正確かつ迅速な業務遂行に取り組んだ。
- ・ 業務グループでは、毎月1回主任以上の職員が集まり、育成計画をもとに対象職員の現状やスキル取得について協議を行い、結果を支部長に報告した。

令和7年度
の対策

- ・ 上記の取り組みを継続する。
- ・ 育成対象職員らのジョブローテーションを実施し、職員の多能化に取り組む。
- ・ 業務処理日数の短縮化に向け、効率的な業務処理体制の構築を行い、職員の精鋭化に向けた業務スキルの向上と多能化に取り組み、正確かつ迅速な業務遂行を継続していく。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

② サービス水準の向上

項目	i) サービススタンダードの達成状況	ii) 現金給付等の申請に係る郵送化率
KPI目標	100%	96.0% (前年度実績) 以上
KPI実績	100%	95.5%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none">現金給付(療養費、高額療養費を除く)の申請受付から支給までの標準期間である10日間(サービススタンダード)を遵守するため、処理遅延や漏れが発生しないよう逐次進捗状況を把握し、受付件数が多い時はグループ全体で対応するなど、遅延防止に努めた結果、サービススタンダード100%を毎月継続している。システムを効率的に活用するため、申請書受付から決裁までの時間を短縮する郵便開封からの体制を整えるとともに、職員の意識向上やスキルアップに取り組み、支給決定までの所要時間を短縮した。	<ul style="list-style-type: none">支部へ申請に関する電話での問い合わせがあった場合など、返信用封筒を同封し、郵送での申請を薦め、郵送化の促進を行っている。各種説明会(10月に開催された社会保険事務講習会など)で、講師として健康保険制度について説明する際、郵送での書類申請を周知し、促進をはかった。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none">上記の取り組みを引き続き実施する。職員の配置換えで、入れ替わりもあるが、経験の浅い職員へは随時指導教育を行い、早期に一定のスキルを取得するよう取り組んでいく。管理者はグループ全体と個々の状況を把握し、業務進捗管理や指示や指導を行いつつ、状況に応じ柔軟に対応することで、正確かつ迅速な業務遂行に取り組む。自動審査率を向上させる施策として、本部にシステム改善要求をおこなうほか、支部でできること(正しい記載方法を広報等で周知するなど)に取り組む。	<ul style="list-style-type: none">申請に関する電話での問い合わせがあった場合など、郵送での申請を薦め、郵送化の促進を引き続き実施する。広報誌やメルマガも積極的に活用していくほか、6月に開催される社会保険制度説明会で講師として説明する際に、郵送での申請を薦め、郵送化の促進を周知する。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

③ 現金給付等の適正化の推進

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な
実施内容

- ・ 保険給付適正化PT会議を毎月開催し、高額報酬者（830千円）や資格取得（90日以内）の申請内容が適正か、重点審査した結果を報告した。
- ・ 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合を前年比以下となるよう、他部位（施術箇所が3部位以上）かつ頻回施術（施術日数が付き10日以上）の申請について、加入者に対し施術部位・施術日を確認する文書照会を実施した。（毎月発送：計1,093件）
- ・ 給付データを活用して、多部位、長期に受療している者に対し、啓発文書を発送した。（半年に1回）

令和7年度
の対策

- ・ 上記の取り組みを継続する。
- ・ 柔道整復療養費審査委員会にて不正な請求が疑われる施術者に対し、面接確認の実施を検討。
- ・ 給付データを活用して、多部位、長期に受療している者に対し、適正なかかり方についての啓発文書を発送する。（半年に1回）

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

④ レセプト点検の精度向上

項目	協会のレセプト点検の査定率（※） （※）査定率＝協会のレセプト点検により査定（減額）した額÷協会の医療費総額	協会の再審査レセプト1件当たりの査定額
KPI目標	0.182%（前年度実績）以上	4,817円（前年度実績）以上
KPI実績	0.187%	5,524円
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を行った。 自動点検マスタのメンテナンス実施及び汎用任意抽出の活用により点検の効率化を図った。 外部講師による研修を実施し再審査申し出の精度向上を図った。 支払基金との打ち合わせを毎月実施し、効果的な点検となるよう情報交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額レセプトを重点的に点検し、高額査定を目指した。 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を行った。 自動点検マスタのメンテナンス実施及び汎用任意抽出の活用により点検の効率化を図った。 外部講師による研修を実施し再審査申し出の精度向上を図った。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> 点検員の勉強会において、自支部および他支部査定事例の情報共有を図ることにより、査定率向上を図る。 自動点検マスタのメンテナンスを毎月実施し、また、汎用任意抽出を活用することにより効率的な点検を行い、査定率向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 高額査定を目指し、高額レセプトに特化した点検日を設けるなど、日頃から高額レセプトに重点を置いた点検を行う。 外部講師による研修を実施することにより、知識の向上を図り、費用対効果を意識した再審査申し出を行う。

1. 基盤的保険者機能関係

(2) 業務改革の実践と業務品質の向上

⑤債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

項目	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の健康保険証回収率	返納金債権（診療報酬返還金（不当請求）を除く。）の回収率
KPI目標	85.40%（前年度実績）以上	79.81%（前年度実績）以上
KPI実績	85.20%	73.49%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報誌、メルマガを活用した早期回収の周知を行った。 ・ 保険証未返納が多い事業所に対し、6, 9月に啓発文書を送付した。 ・ 保険証の未返納の多い事業所に対して適宜、電話勧奨を実施した。 ・ 保険証未返納者への催告を最大2回実施した。 ・ 保険証回収不能届の提出のあった加入者に対して電話勧奨を行い、適宜、事業所に対しても電話勧奨を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者間調整制度の利用促進のため、無資格受診債権の案内の際にチラシを送付し利用促進を図った。 ・ 弁護士名および配達証明による催告を実施し返納金の回収を行った。 ・ 高額債務者を中心に法的手続きを実施し、回収を図った。 ・ 高額債務者については事前に電話連絡を行い、回収に努めた。 ・ 進捗管理を密に行うことにより、対応に遅れが生じないように努めた。
令和7年度の対策	※R6.11に終了	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保険者間調整制度の利用促進のため、納付書送付の際にチラシを同封し制度周知を行う。 ・ 弁護士名および配達証明による催告を確実に実施し、返納金の回収を行う。それでも回収できない債務者に対して高額債務者を中心に法的手続きを実施し、回収を図っていく。 ・ 高額債務者については事前に電話で説明を行い、返納金の発生について経緯を説明し早期回収に努める。

1. 基盤的保険者機能関係

(3) ICT化の推進

	①オンライン資格確認等システムの周知徹底	②マイナンバーカードと健康保険証の一体化への対応
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナ保険証利用率向上に向け、納入告知書同封チラシやメルマガ等の広報媒体により広報を行った。 ・各種事務説明会において、マイナ保険証利用のPRを行った他、保険証の取扱いについて説明した。 ・資格情報のお知らせ及び加入者情報（マイナンバー下4桁）の送付を行うことにより、協会保有記録とマイナンバーの紐づけが正しいか確認作業を行った。 ・協会としてマイナンバーコールセンターを設置し、マイナ保険証やオンライン資格確認の問い合わせに対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカードと健康保険証の一体化の促進を協会本部方針に基づき実施。 <ol style="list-style-type: none"> ①10月に開催された社会保険事務説明会（10/3長野 10/10飯田 10/18諏訪）にて説明を実施。 ②申請書の送付依頼があった際は、「マイナンバーカードを一度使ってみませんか」とメリットや準備等が記載された促進チラシを同封のうえ発送した。 ③メルマガなど広報での周知を行った。 ④マイナ保険証について、支部への問い合わせおよびマイナンバーコールセンターから転送された電話での相談に対応した。また、支部で回答できない内容については、本部に確認し後日回答した。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・マイナ保険証利用率向上に向け、広報誌やメルマガジンにより広報を行う。 ・12月2日以降健康保険証の利用不可に向けて、各種説明会等の広報媒体を利用してPRを行う。 ・令和6年9月から稼働しているマイナンバーコールセンターの周知により、マイナ保険証やオンライン資格確認の問い合わせに対応する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の取り組みを継続する。 ・7月から10月にかけて実施される資格確認書の一括発行について、広報誌等で周知するとともに、社会保険制度説明会で説明を行う。

2. 戦略的保険者機能関係

(1) データ分析に基づく事業実施

項目	本部・支部における医療費・健診データ等の分析結果の活用及び分析能力の向上
KPI目標	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none">・協会および他の保険者の健診データを活用した分析を行うため、長野県保険者協議会および長野県と協議を行った。・本部主催の統計分析研修に分析担当者が出席した。・令和4年度の医療費・健診データ分析結果をホームページへ掲載し、令和6年度第1回評議会にて説明した。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none">・協会データを活用した長野県および長野市との共同事業実施の検討をする。・令和5年度の医療費・健診データの分析を行う。・支部課題である高血圧に特化した分析を行い、データヘルス計画の進捗確認を行い、事業計画に活用する。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 健康づくり

① 保健事業の一層の推進

② 特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

項目	i) 生活習慣病予防健診実施率	ii) 事業者健診データ取得率	iii) 被扶養者の特定健診実施率
KPI目標	63.3%以上	15.6%以上	36.4%以上
KPI実績	60.5%	12.1%	33.7%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所へ健診案内を送付した。送付した事業所のうち健診対象者10人以上の事業所へ、支部から訪問および電話で受診勧奨を実施（12社）。2～9人の事業所へは、外部委託により電話で受診勧奨を実施した。（344社） 経年未受診かつ血圧リスク該当率の高い業種の事業所へ受診勧奨を実施した。（213社） 	<ul style="list-style-type: none"> 外部委託により、事業者健診データ取得のための労働局・運輸支局連名文書送付、電話勧奨を実施した。（3,753社） R5年度紙データ提供事業所の健診機関のうち、未契約機関について契約締結の電話勧奨を実施した。（3社） 提供依頼書取得のための事業所訪問を実施した。（4社） 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村集団健診の案内を送付した。（64市町村24,082件） 上田市日曜健診を実施した。（3日程 112名受診/120予約枠） 独自集団健診を実施した。（82日程 62,079名に勧奨、6,861名受診）
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> 新規適用事業所への受診勧奨を継続実施する。 経年未受診事業所に対して、自己負担額軽減、付加健診対象年齢拡大をアピールした受診勧奨を実施する。 健診・保健指導カルテ等を活用し、ターゲットを絞った受診勧奨を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者健診データ取得勧奨の継続実施と進捗管理を実施する（外部委託）。 受診率の低い大規模事業所、提供依頼書取得済みだが受診率の低い事業所等への訪問勧奨を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 健診機関と連携した独自集団健診を実施する。 経年未受診女性をターゲットとした被扶養者の特定健診（ホテル健診）を実施する。（長野市、松本市）

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 健康づくり

③ 特定保健指導の実施率及び質の向上

項目	i) 被保険者の特定保健指導の実施率	ii) 被扶養者の特定保健指導の実施率
KPI目標	32.6%以上	28.1%以上
KPI実績	24.6%	23.5%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 継続的支援外部委託（4,360件） 全委託（ICT含む）（5,725件） 特定保健指導の新規委託契約を締結した。（2機関） 実施件数が少ない委託機関へ訪問による勧奨を行った。（2機関） 事業所規模が大きく、特定保健指導実施率の低い事業所へ訪問による勧奨を行った。（6社） R6.4からの第4期特定健診・特定保健指導見直しに沿った委託機関向けの研修会を実施した。また、見直し後の特定保健指導を効果的に行うことを目的とした委託機関会議を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> 松川町、朝日村と特定保健指導委託契約を締結した。 上田市日曜健診において、健診当日の特定保健指導を実施した。 産保センターとの情報交換を行い、産業医からの受診勧奨の実施を依頼した。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導専門業者への業務委託を継続実施する。 実施件数が少ない委託機関へ訪問による勧奨を実施する。 実施率が低い事業所へ訪問による勧奨を実施する。 特定保健指導未契約機関に対して別の専門機関による健診当日の面接実施に向けた訪問勧奨を行う。 特定保健指導の質の向上を目的とした委託機関との合同研修会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 上田市日曜健診において、当協会指導者による健診当日の特定保健指導を実施する。 支部独自の集団健診当日に特定保健指導を実施できる機会を拡大する。 ⇒ホテル健診においても当日保健指導を実施する。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 健康づくり

④重症化予防対策の推進

項目	健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合
KPI目標	35.4%（対前年度）以上
KPI実績	35.6%
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none">・本部からの受診勧奨送付月の翌月に、支部から文書による二次勧奨を実施した。二次勧奨域者（比較的症状が重い者）に加えて、一次勧奨域者（比較的症状が軽い者）にも文書による勧奨を実施した。（11,920件）・二次勧奨域者に対して、文書の発送後2週間以内に電話勧奨を実施した。（1,234件）電話により接触できなかった場合には、事業所へ訪問案内を送付した。（19件）・長野労働局と連名の受診勧奨文書を作成し、次年度の健診案内に同封して送付した。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none">・文書勧奨を継続実施する。電話勧奨は、文書発送の1週間後に行う。電話で接触できなかった対象者に対して事業所宛に訪問案内を送付するが、案内には、対象者宛受診状況の確認文書を同封し、訪問による面談ができない場合には、返送いただいた文書に基づき文書サポートを実施する。・支店が多く勤務先が特定できず電話勧奨ができない事業所を訪問する。

2. 戦略的保険者機能関係

(2) 健康づくり

⑤ コラボヘルスの推進

項目	健康宣言事業所数
KPI目標	1,410事業所以上
KPI実績	1,449事業所
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 県内商工会議所専務理事会及び事務局長会議において、健康経営や当支部の健康宣言事業を説明した。(4月、7月)・ 業界団体を通じ健康宣言へのエントリーを文書により勧奨した。(6月 710事業所)・ 健康宣言事業所を対象に歯科検診の費用補助を実施した。(7月～)・ 長野労働局との連名による健康宣言エントリーの文書勧奨及び電話勧奨を外部委託により実施。(8～9月 17,954事業所) 爾後、支部から文書による再勧奨を実施した。(12月～1月 93事業所)
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none">・ 経済団体と連携し、会員企業が集う場を利用して健康宣言事業の周知・勧奨を行う。・ 未宣言事業所への訪問勧奨の実施。・ 長野県、長野労働局と三者連名による文書勧奨の実施。

2. 戦略的保険者機能関係

(3) 医療費適正化

① 医療資源の適正使用

項目	ジェネリック医薬品使用割合
KPI目標	85.1% (対前年度) 以上
KPI実績	89.8% (令和7年2月診療分)
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none">・調剤薬局及び医療機関あてにジェネリック医薬品使用状況を可視化したお知らせを送付した。 (2月:薬局809件 3月:医療機関645件)・新生児の親を対象として、広報誌とジェネリック医薬品希望シール、Q&A冊子を4,021件送付した。 (5~3月)・大学セミナーの実施 (4校)
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none">・医療機関及び調剤薬局あてにジェネリック医薬品使用状況を可視化したお知らせを送付する。・新生児の親を対象として、広報誌とジェネリック医薬品希望シール、Q&A冊子を送付する。・大学セミナーの実施・バイオシミラー * 使用促進に向けた関係機関および医療機関への訪問の実施。 * 先に発売されているバイオ医薬品の特許が切れた後に、ほかの製薬会社から発売される薬

2. 戦略的保険者機能関係

(3) 医療費適正化

②地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

項目	医療計画及び医療費適正化計画に係る意見発信 医療提供体制等に係る意見発信
KPI目標	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none">・10圏域のすべての地域医療構想調整会議に健康保険組合と連携し被用者保険者が委員となっている。2圏域において、「全国健康保険協会管掌健康保険 現金給付受給者状況調査報告令和5年度」掲載データを活用した意見発信を行った。・当支部からの提供データ等を基に長野県が分析した医療動向等の成果物の一部が提示されたが、内容が限定的であり意見を作成できなかった
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none">・当支部からの提供データ等を基に長野県が分析した健診結果や医療費等の成果物が少しずつ完成する予定であるため、意見発信につなげる。

2. 戦略的保険者機能関係

(3) 医療費適正化

③ インセンティブ制度の実施及び検証

KPI目標 (設定なし)

KPI実績 (設定なし)

主な
実施内容

- ・「健康保険委員のひろば」(季刊誌)、「協会けんぽNews」(毎月)などの広報誌やメールマガジン(毎月10日配信)に掲載し広報を行った。
- ・算定事務講習会(日本年金機構主催)において、インセンティブ制度の説明を実施した。(6月、県内12会場13回)
- ・インセンティブ制度を説明したマンガをホームページに掲載中。
- ・R5インセンティブ結果のプレスリリース(12月)
- ・健康宣言事業所あて「インセティブ制度情報(事業所健康度診断カルテ別冊)」を送付した。(2月、848事業所)

令和7年度
の対策

- ・令和6年度のインセンティブ制度結果について、プレスリリースを実施する。
- ・支部広報誌のほか、関係団体の広報媒体にも掲載を依頼する。
- ・社会保険制度説明会(日本年金機構主催)において、インセンティブ制度を説明する。
- ・健康宣言事業所あて「インセティブ制度情報(事業所健康度診断カルテ別冊)」を送付する。

2. 戦略的保険者機能関係

(4) 広報活動や「顔の見える地域ネットワーク」を通じた加入者等の理解促進

項目	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合	健康保険委員の委嘱事業所数を前年度以上とする
KPI目標	60.1%以上	4,921事業所（前年度）以上
KPI実績	60.3%	5,224事業所
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員が未委嘱の事業所に対して文書による委嘱勧奨を実施した。 （7月-中規模事業所812社 3月-小規模事業所609社） 「健康保険委員のひろば」（季刊誌）、「協会けんぽNews」（毎月）などの広報誌やメールマガジン（毎月10日配信）により協会の事業や保険制度の広報を行った。 業界団体を通じて、健診や保健指導の保健事業に関するチラシ配布を行った。 8月（健診・特定保健指導実施率等）、12月（R5年度インセンティブ結果）、2月（R7年度保険料率）、3月（健康経営優良法人）にプレスリリースを実施した。 	
令和7年度 の対策	<ul style="list-style-type: none"> 健康保険委員の表彰及び研修会を開催し活動の充実を図る。 積極的にプレスリリースを活用する。（令和7年度 4回以上） 令和8年度の健診体系の見直しにかかる広報を重点的に行う。（令和7年度下期） 	

3. 組織・運営体制関係

(1) 人事・組織

	①人事制度の適正な運用	②更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・支部の方針から「目標連鎖シート」により役職・階層毎に目標を具体化して設定した。 ・進捗確認のため、毎月「人事評価システム進捗状況」を活用して、上司と部下の間で振り返りを行った。 ・業務の多能化を目指し、定期的な業務学習会を開催した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新入職員のOJTを全4グループで行った。 ・本部にて開催された「階層別研修」及び「業務別研修」に参加した。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・目標進捗管理のために「人事評価システム進捗状況」を使用し、目標達成支援として上司による「振り返り」を毎月行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・10月1日付で若手職員のジョブローテーションを行い、別グループの仕事を経験させOJTを行う。 ・「階層別研修」及び「業務別研修」に参加する。

3. 組織・運営体制関係

(1) 人事・組織

	③働き方改革の推進	④風通しのよい組織づくり
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 本部e-ラーニングによるハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修を全職員が受講した。 ビジネスカジュアルを励行した。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・保健分野における本部と支部間での意見交換会に参加した。 「支部コンシュルジュ」という支部の特徴をまとめた記事を作成した。全支部が作成し、本部が集約のうえ協会全職員に展開されている。 「業務改善」「支部活性化」などの委員会活動を通じ、組織の活性化を図った。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> 年次有給休暇の取得を促すよう、声掛けを行う。 本部e-ラーニングによりハラスメント防止研修及びメンタルヘルス研修を受講する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企画・保健分野において、本部に配置されている支部担当者との情報交換や相談により、令和8年度支部事業計画及び予算を策定する。 引き続き委員会活動を通じた組織改革・改善活動を実施する。

3. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制等

	①内部統制の強化	②個人情報の保護の徹底
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・自主点検により規程やマニュアルに沿って業務を行っているか確認した。 ・e-ラーニングにより全職員がリスク管理研修を受講した。 ・支部において2件の事務処理誤りが発生した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月の自主点検により個人情報の取り扱い及び情報セキュリティを中心に確認を行った。 ・e-ラーニングにより全職員が情報セキュリティ研修及び個人情報保護研修を受講した。 ・支部独自の「コンプライアンスNews」の発行により他支部及び他者事例の共有により注意喚起を行った。
令和7年度の対策	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングにより全職員がリスク管理研修を受講する。 ・事務処理誤り防止強化月間を複数月設けるなどして事務処理誤りに発生防止と、過去発生事例の再発防止策の徹底を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニングにより全職員が情報セキュリティ研修及び個人情報保護研修を受講する。 ・誤送の発生防止策を徹底する。 ・引き続き、「コンプライアンスNews」により個人情報、情報セキュリティの適切な取り扱いに対する意識づけを継続する。

3. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制等

	③法令等規律の遵守（コンプライアンス）の徹底	④災害等の対応
KPI目標	(設定なし)	(設定なし)
KPI実績	(設定なし)	(設定なし)
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 支部独自の「コンプラNews」を毎月発行し、グループ朝礼で管理職から内容の周知を図ることにより、職員への意識啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 支部防災マニュアルの見直しを行った。 ビルの防災訓練に参加した。 支部全職員対象の安否確認システムによる模擬訓練を実施した。
令和7年度 の対策	<ul style="list-style-type: none"> e-ラーニングにより全職員がコンプライアンス研修を受講する。 引き続き、「コンプラNews」を毎月発行し、朝礼等を利用した伝達・周知により職員の意識を向上させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 支部全職員対象の安否確認システムによる模擬訓練を実施する。 大規模災害発生時の初動訓練を実施する。

3. 組織・運営体制関係

(2) 内部統制等

⑤ 費用対効果を踏まえたコスト削減等

項目	一般競争入札に占める一者応札案件の割合
KPI目標	15%以下
KPI実績	0%
主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none">・ 余裕を持ったスケジュールの設定及び過去参画業者への入札呼びかけにより一者応札を回避できた。・ 光熱費、コピー用紙の使用量や経費を毎月集計し職員に周知した。
令和7年度 の対策	<ul style="list-style-type: none">・ 仕様の条件緩和や余裕を持ったスケジュールの設定及び過去参画業者への入札呼びかけなど、一者応札を回避できるよう取り組みを継続する。・ 光熱費、消耗品費については、月次消費情報の共有と重点取組事項を管理職間で共有し、朝礼及び掲示板を利用し支部職員に対して実績を開示することによりコスト意識の向上を図る。